

公助 昭島市の防災対策

昭島市地域防災計画と防災条例

地域防災計画は、市が実施する防災対策を中心に、都や関係機関、市民がどう行動するかを定めた市の防災の基本計画です。これに基づき、市は防災対策を実施しています。

基本方針として、「災害から自らのまちは自らが守る」という理念の下、「自助・共助・公助」を実現するため、市、都及び関係機関並びに市民、地域、事業所等の役割を明確にし、防災に対しそれぞれが自らの責務を果たす中で、有機的に連携して災害に対処できる計画としています。

さらに、市では、地域防災計画で示した対策の実効性を高めるため、平成28年3月に「防災条例」を制定しました。この条例では、市、市民の皆さん、自主防災組織、事業主の皆さんに担っていただきたい役割について定めています。

災害への備えは、行政だけで成し得るものではなく自助・共助・公助の考え方にに基づき、全体の総力を結集して取り組むことが重要です。そのための実施主体の責務と役割等を明確にし、円滑に防災活動ができるように定めています。



防災会議の様子

● 応急給水

各配水場にある水源井戸や市内8箇所にある災害対策用飲料貯水水槽(40t)と、市内小・中学校の受水施設を改良した受水槽兼貯水水槽を活用し、応急給水を行います。また、市内の井戸所有者の方と協定を締結し、井戸水提供(飲用を除く)について協力をいただいています。



災害対策用飲料貯水槽

● 街頭消火器

火災の初期消火や地震発生時の延焼火災防止のため、自治会長などからの申請により、目につきやすく、なるべく自動車や通行人の邪魔にならない場所に設置しています。



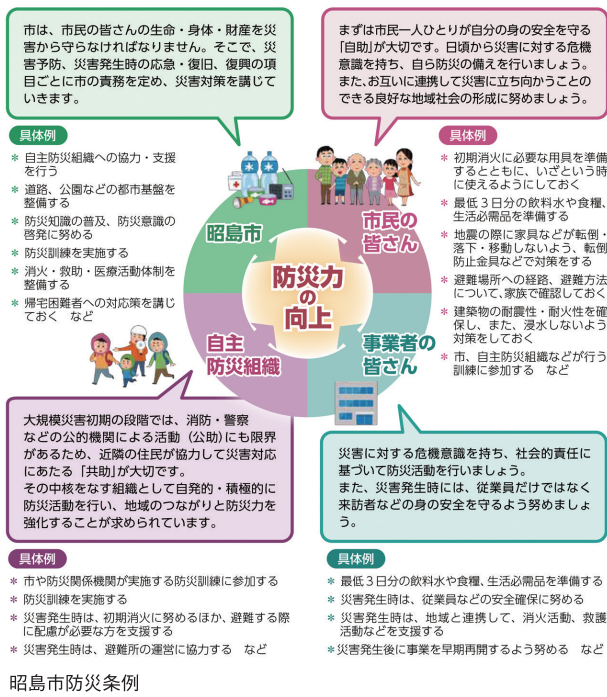
街頭消火器

● 消防団

令和3年12月現在、4個分団81名で活動しています。災害時には消防署と連携して災害対応に当たります。随時、団員を募集しています。市防災課までお問い合わせください。



昭島市のポンプ車両



● 防災倉庫や備蓄品

令和4年2月現在、大型の備蓄倉庫を10箇所、簡易備蓄倉庫を24箇所設置し、市内避難者約3万人分の食料や毛布、カーペットなどを備蓄しています。



もくせいの杜備蓄倉庫